

国富町告示第29号

令和3年国富町議会第2回定例会を次のとおり招集する

令和3年6月14日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和3年6月18日

2 場 所 国富町議会議場

---

○開会日に応招した議員

中村 繁樹君	穂寄 満弘君
谷口 勝君	三根 正則君
日高 英敏君	山内 千秋君
武田 幹夫君	近藤 智子君
飯干 富生君	河野 憲次君
緒方 良美君	横山 逸男君
渡邊 静男君	

---

○6月22日に応招した議員

同上

---

○6月23日に応招した議員

同上

---

○6月24日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和3年 第2回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和3年6月18日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和3年6月18日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 令和2年度国富町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第4 議案第34号 令和3年度国富町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第35号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第36号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第37号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第38号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第39号 国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第40号 国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第41号 国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第42号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第43号 宮崎市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について
- 日程第14 議案第44号 西都市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について
- 日程第15 議案第45号 綾町の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について

日程第16 議案第46号 工事請負契約〔令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

報告第2号 令和2年度国富町一般会計繰越明許費の報告について

日程第4 議案第34号 令和3年度国富町一般会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第35号 令和3年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第36号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第37号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第38号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第9 議案第39号 国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第40号 国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第41号 国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第12 議案第42号 国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

日程第13 議案第43号 宮崎市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について

日程第14 議案第44号 西都市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について

日程第15 議案第45号 綾町の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について

日程第16 議案第46号 工事請負契約〔令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について

---

出席議員（13名）

1番	中村 繁樹君	2番	穂寄 満弘君
3番	谷口 勝君	4番	三根 正則君
5番	日高 英敏君	6番	山内 千秋君
7番	武田 幹夫君	8番	近藤 智子君
9番	飯干 富生君	10番	河野 憲次君
11番	緒方 良美君	12番	横山 逸男君
13番	渡邊 静男君		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君                      主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	重山 康浩君
企画政策課長	大矢 雄二君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	松岡 徳君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	桑畑 武美君	保健介護課長	坂本 透君
農林振興課長	日高 佑二君	農地整備課長	横山 寿彦君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長			横山 香代君
教育総務課長	児玉 和弘君	社会教育課長	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長			佐土原敏郎君
監査委員	山口 孝君		

---

午前9時28分開会

○議長（渡邊 静男君） 皆様、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さきに行われました町議会選挙におきましては、公職選挙法の改正によりまして、県内では初めて公費負担制度が適用されました。戸惑いもございましたが、担当職員の適切な説明や指導によりまして、各種手続きや届出等が無事に処理できました。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

今回の定例会は5名の新人議員及び副町長、教育長、そして新任課長、異動された課長など多くの方々が、新職務での初定例会となります。今後の秩序ある円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りますように、よろしくお祈りを申し上げます。

また、4月1日に大変深刻な職員の横領事件が発覚いたしました。現在、徹底した原因究明と再発防止策が練られている状況でございます。議会には行政監視の役割があります。その機能を発揮できなかった責任は重く受け止めなければならないと考えます。再発防止のポイントは、和気あいあいとした明るく元気な職場づくりだと考えます。何でも気軽に相談ができて、チームワークのある風通しのよい雰囲気の職場こそが、同僚のちょっとした異変に気づき、対応できるものだと考えます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策で、国は10都道府県に発令中の緊急事態宣言について、沖縄を除き、6月20日をもって解除するとのことであります。本件でも、県独自の警報レベルについて3から2に移行し、会食時の人数制限や県外往来自粛などの行動要請は、一部緩和される見通しであります。引き続き新生活様式等の感染防止対策は徹底しなければなりません。

本町での高齢者へのワクチン接種は、予定どおり7月末には完了するとのことであります。早く次のステップに移行でき、多くの方々に接種していただき、感染防止の切り札になることを祈っております。

それでは、第2回定例会には、町長提出議案としまして、報告が1件、補正予算が2件、条例関係が7件、事務受託が3件、工事請負契約が1件の合計14件の外、一般質問に7名の議員が通告をされております。議事の進行に当たりまして、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にはご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は13名です。

定足数に達しておりますので、令和3年国富町議会第2回定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定により、中村繁樹君、緒方良美君を指名いたします。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（渡邊 静男君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から6月24日までの7日間をしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月24日までの7日間に決定しました。

---

## 日程第3. 諸般の報告

○議長（渡邊 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、町長から報告第2号について、報告をお願いいたします。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。

提案説明に入ります前に、まず、本年4月1日に判明いたしました職員の不祥事につきまして、改めてお詫びを申し上げます。今回の事案につきましては、先日ご説明をいたしましたとおりであります。町民の皆様のご信頼をこのような形で裏切ることになりましたことを大変申し訳なく、また私自身、責任を重く受け止めているところであります。今後に向けまして、二度とこのようなことが起こらないよう、監査委員の助言も頂きながら、再発防止対策を作成しているところであります。本定例会の会期中にはご報告させていただきたいと考えております。この再発防止策を全職員に周知徹底して、職員一人ひとりが公務員としての自覚を強く意識し、再発防止と信頼回復に全力で取り組んでまいります。

それでは、ただいま議題となりました報告第2号について、ご報告いたします。

報告第2号「令和2年度国富町一般会計繰越明許費の報告について」は、国の補正予算に伴う新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、産地生産基盤パワーアップ事業、地籍調査事業、交付金事業道路改良事業、本庄小学校校舎長寿命化改修事業、小・中学校トイレ洋式化改修工事のほか、戸籍総合システム改修委託料、木脇小学校法面補修工事を令和3年度に繰り越して実施するものであります。

以上、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、ご報告いたします。

○議長（渡邊 静男君） 次に、議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

---

日程第 4. 議案第 3 4 号

日程第 5. 議案第 3 5 号

日程第 6. 議案第 3 6 号

日程第 7. 議案第 3 7 号

日程第 8. 議案第 3 8 号

日程第 9. 議案第 3 9 号

日程第 1 0. 議案第 4 0 号

日程第 1 1. 議案第 4 1 号

日程第 1 2. 議案第 4 2 号

日程第 1 3. 議案第 4 3 号

日程第 1 4. 議案第 4 4 号

日程第 1 5. 議案第 4 5 号

日程第 1 6. 議案第 4 6 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 4、議案第 3 4 号から日程第 1 6、議案第 4 6 号までの 1 3 件を、一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） ただいま議題となりました議案第 3 4 号から議案第 4 6 号までを、一括してご説明いたします。

まず、議案第 3 4 号「令和 3 年度国富町一般会計補正予算（第 1 号）について」は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る医療従事者への支援のほか、地域経済対策では、県との連携による 3 0 %プレミアム付商品券の発行事業や、花き農家への出荷輸送経費の補助かつ支援対策としては、生活困窮子育て世帯への生活支援給付金を計上するほか、引き続き感染予防対策を強化するため、衆議院議員選挙費や老人福祉館の開館に伴う関連経費を追加しております。

その他では、国の制度事業の見直しによる綾川二期かんがい排水事業予算の組替えや、職員の産休等に伴う会計年度任用職員の人件費を追加しております。

以上、今回の補正の概要を申し上げましたが、今回の補正額は 9, 2 6 4 万 8, 0 0 0 円で、補正後の予算規模は 8 8 億 7, 7 6 4 万 8, 0 0 0 円となります。

また、これに充てる財源は、国庫支出金 6, 1 2 0 万 2, 0 0 0 円、県支出金 1, 8 1 7 万 7, 0 0 0 円のほか、地方交付税 8 2 6 万 1, 0 0 0 円などを見込んでおります。

次に、議案第 3 5 号「令和 3 年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について」は、被保険者の税負担軽減を図るため、国民健康保険税を 6, 8 7 4 万 7, 0 0 0 円減額する

ほか、会計年度任用職員人件費の増額を行うものであります。

補正額は156万3,000円で、補正後の予算規模は25億3,196万3,000円となります。

次に、議案第36号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、元職員の公金外現金横領の責任を重く受け止め、7月1日から9月30日までの3か月間、町長の給料月額の10%を減給するため、条例の改正を行うものであります。

次に、議案第37号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、国民健康保険税の算定基礎となる課税所得金額、固定資産税額、被保険者数及び世帯数の確定による改正に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第38号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等に対する介護保険料の減免措置の期間を延長するとともに、引用している条文に変更が生じたため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第39号「国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に伴い、地域密着型通所介護等の関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第40号「国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について」は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に伴い、介護予防小規模多機能型居宅介護等の関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第41号「国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に伴い、介護予防のための効果的な支援の関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第42号「国富町指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について」は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に伴い、居宅介護支援の関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第43号「宮崎市の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について」から議案第45号「綾町の区域に係る綾川地区水利施設管理強化事業の事務の受託について」までは関連がありますので、一括してご説明いたします。

これらの議案につきまして、これまで国営造成施設管理体制整備促進事業として、5年の採択期間で綾川総合土地改良区が施設の維持管理を行っておりますが、今年度より、事業の施設維持



管理部分について恒久的に行う目的から、新たに綾川地区水利施設管理強化事業として採択されたことに伴い、地方自治法第252条の14第1項の規定により、事務委託の規約を定め、本町が事務の一部を受託することについて、地方自治法第252条の14第3項の規定において準用する、同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第46号「工事請負契約〔令和2年度繰越本庄小学校校舎長寿命化改修工事（建築主体）〕の締結について」は、井戸川建設、川越工務店、川上建築、渡部工務店、後藤工務店の5社を指名し、競争入札をしました結果、消費税込みの2億294万1000円で、井戸川建設株式会社が落札いたしました。

したがいまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたさせますので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明を求めます。矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、議案第34号「令和3年度国富町一般会計補正予算（第1号）」につきまして補足説明をいたします。

補正予算書の1ページを御覧いただきたいと思います。

第1条で、今回の補正額は9,264万8,000円を追加するものとなっております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、5ページに掲載しております。5ページのほうをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正、1、追加の令和3年度校務用パソコン等リース事業ですが、小中学校の教職員数の増加に伴いまして、リース事業による校務用パソコン等を追加する必要性が生じたため、令和8年度までの債務負担行為を追加するものであります。

それでは、事項別明細書の歳入、15ページをお願いいたします。

まず、12款地方交付税の普通交付税826万1,000円は、今回の補正予算に要します一般財源の必要額を計上しております。

次に、16款国庫支出金の1目総務費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,268万7,000円は、今回の補正予算に計上した新型コロナウイルス感染症予防対策に係る国庫補助対象分を計上しております。

次に、2目民生費補助金の2行目です。低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金1,800万円と、3行目にあります低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金163万5,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生活困窮子育て世帯を支援するための給付金と事務費に係る国からの補助金を計上しております。

補助割合については、事業費の10分の10となっております。

なお、関連経費につきましては、歳出の20ページから21ページにかけて、3款の民生費、5目子育て世帯特別給付金費に計上しております。

次に、3目衛生費補助金の2行目、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,774万5,000円は、国の補助額確定によりまして、予算額を追加するものであります。

次に、17款県支出金、3目衛生費補助金の新型コロナウイルスワクチン接種緊急支援補助金335万5,000円は、ワクチン接種に係ります医療従事者への報酬単価の補填及び協力金を計上しております。

次に、4目農林水産業費補助金につきましては、国営造成施設管理体制整備促進事業において、恒久的な施設管理を行う新たな事業が新設されたことに伴いまして、県補助金の予算の組替えを行うものであります。

次に、5目商工費補助金のみやざき応援消費活性化事業費補助金1,462万2,000円は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域経済を活性化するため、県と連携して実施する30%のプレミアム付商品券を発行する事業費に係る県からの補助金を計上しております。

歳出では、22ページの6款商工費の2目商工業振興費に関連経費を計上しております。

それでは、16ページをお願いいたします。

22款諸収入の4項受託事業収入の1目農林水産業費受託収入につきましては、先ほど説明いたしました国営造成施設管理体制整備事業における新制度創設に伴いまして、宮崎市、西都市、綾町からの受託収入について、予算の組替えを行うものであります。

それでは、歳出の19ページをお願いいたします。

なお、歳入で説明いたしました事項につきましては、説明を省略させていただきます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の11節役務費のPCR等検査手数料18万円です。新型コロナウイルス感染症対策として、職員を軽症者宿泊施設に派遣する場合に、安心・安全に職場復帰させるために必要なPCR検査手数料を計上するものであります。

続いて、2項町税費及び3項の戸籍住民基本台帳費ですが、会計年度任用職員に係る人件費を追加するものであります。

それでは、20ページをお願いいたします。

4項選挙費の3目衆議院議員選挙費では、選挙事務執行に係る新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な経費を計上しております。

なお、選挙用備品購入費には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てております。

また、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費の需用費30万6,000円及び備品購

入費28万円につきましては、老人福祉館やちよ荘の開館に伴いまして、新型コロナウイルス感染症予防のために必要な経費を計上しておりますが、これも先ほどと同様、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てております。

それでは、21ページをお願いいたします。

4款衛生費、2目予防費ですが、歳入でも説明しましたとおり、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る事業費の増額と、医療従事者への報酬単価の補填及び協力金などの経費を計上しております。

それでは、22ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、4目園芸振興費の花き輸送支援事業費補助金228万6,000円です。新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている菊の県外出荷に係る輸送費の支援を行うため、実費の3分の1を町が補助するものであります。これについても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てております。

続いて、7目農地費については、国営造成施設管理体制整備促進事業について、令和3年度から新たな制度が創設されたことによります予算の組替えです。

最後に、9款教育費、2目事務局費、18節の負担金補助及び交付金、これの本庄高校生就学援助補助96万円です。

当初予算では、本庄高校くにとみ寮への入寮を3人と見込んでおりましたが、現状では5人が入寮いたしまして、今後も追加が見込まれることから、必要な経費を今回追加するものであります。

以上、補足説明を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前9時53分散会